

認定

申請者個人の住所・氏名をご記入ください。
セミナー実施事業者に提出した住所・氏名・連絡先に加えて、連絡の取れる番号を必ずご記入ください。

【申請時点で法人・会社を設立済の場合のみ】

設立した法人・会社の情報をご記入ください。

経済産業省令第1号 第7条第1項の規定による証明に関する申請書

2026年XX月XX日

横浜市長 あて

※法人設立済の場合は法人の住所、法人の名称も要記載

※法人の代表者氏名（登記事項と一致）と申請者氏名が異なる場合は証明書を発行できない。

＜申請者＞ 住所	横浜市〇〇区〇〇1-2-3 〇〇マンション123	法人の住所	横浜市△△区△△町〇〇〇
電話番号	045-XXX-XXXX (090-XXXX-XXXX)	法人の名称	××××株式会社
氏名	横浜 太郎	法人の代表者氏名	同 左

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に定める特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、

記

・支援事業名（セミナー名等）
・初回受講年月日
・最終受講年月日
をご記入ください。修了証などの内容と相違ないようにご記入ください。

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

(受講したセミナー名を記入) 2026/XX/XX~2026/XX/XX

2. 設立する会社の商号（屋号）及び本店所在地

・商号（屋号）： ××××株式会社
・本店所在地： 横浜市△△区△△町〇〇〇

登録免許税の減免に証明を使用される方は、屋号と本店所在地が確定してから申請してください。

3. 設立する会社の資本金 100 万円（会社の場合）

4. 新たに開始する事業の業種、内容

卸売業・小売業

5. 会社設立または個人事業主となる（予定）年月日 会社設立（予定）日 2025年XX月XX日

申請時点での設立（予定）日をご記入ください。 個人事業主の開業（予定）日 年 月 日

※個人事業主を経て、会社設立の場合は両方記入必須

6. 証明書の申請理由、使用用途

- 登録免許税減免
- 中小企業融資制度
- 日本政策金融公庫融資制度
- 商店街空き店舗補助金
- 小規模事業者持続化補助金
- その他 ()

太枠内には何も記入しないでください。発行には、申請受理後、5営業日程度かかります。発行日から3ヶ月経っても受取にお越しいただけない場合、証明書を破棄します。

* 2～5は、認定特定創業支援等事業を受けて設立記載してください。（既に事業を開始している場合、証明書を破棄します。）

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。